**鶴見区広報紙「広報つるみ」オープンデータ**

**令和５年６月号　No.326**

**6月は食育月間「バランスよく食べよう」**

**バランスのよい食事とは…主食・主菜・副菜がそろっていることをいいます。**

［主食］

ごはん・パン・めんなどを使った料理

炭水化物の供給源

主にエネルギーのもとになります

［主菜］

肉・魚・卵・大豆製品などを使った料理

たんぱく質・カルシウムの供給源

体をつくる材料になります

［副菜］

野菜・いも・きのこ・海藻などを使った料理

ビタミン・ミネラルの供給源

からだの調子をととのえます

麺類だけでは主食（炭水化物）しかとれませんが、おかずを添えたり、つゆをアレンジすることで、他の栄養素がとりやすくなります。

果物・乳製品も忘れずに!

［果物］

ビタミン・ミネラルの供給源

［牛乳・乳製品］

たんぱく質・カルシウムの供給源

簡単！めんつゆアレンジ＆手作りデザート

基本のめんつゆ

かつお節や昆布でダシをとっためんつゆは風味がとてもいいです。煮物の調味料としても使えますよ。

材料（作りやすい分量）

100gあたり 40kcal 食塩2.9g

・だし…450ml（★だしの取り方は下記参照）

・しょうゆ…100ml

・砂糖…20g

・みりん…25ml

作り方

①しょうゆ、砂糖、みりんをひと煮立ちさせる。

②だしに①を加えて完成。

だしの取り方（できあがり600ml）

①表面の汚れをふきとった昆布6gと水800mlを鍋に入れ、30分程度置いたあと、火にかけて沸騰直前に昆布を取り出し、かつお節（12g）を入れる。

②沸騰したら火を止める。かつお節が沈んだら、ペーパータオルを敷いたざる等でこす。

トマトつゆ

トマトの旨味や酸味、みょうがや生姜のアクセントで食べやすく仕上がります。

材料（作りやすい分量）

100gあたり 29kcal 食塩1.3g

・トマト…1個

・みょうが…1本

・大葉…2枚

・めんつゆ※…200ml

・おろし生姜…小匙1/2

※基本のめんつゆもしくは市販のストレートタイプを使用

作り方

①トマトは角切りにする。みょうがは輪切り、大葉は千切りにする。

②めんつゆに①とおろし生姜を加えて、混ぜ合わせる。

豆乳ごまみそつゆ

豆乳と味噌の相性よく、濃厚な味わいです。豆乳みそやゴマの風味で食塩が少なくても味がひきたちます。

材料（作りやすい分量）

100gあたり 87kcal 食塩1.5g

・豆乳（無調整）…200ml

・めんつゆ※…50ml

・味噌…大匙1と1/2

・すりごま…大匙2

・ラー油…お好みで

※基本のめんつゆもしくは市販のストレートタイプを使用

作り方

①めんつゆと味噌を合わせ、豆乳を何度かに　分けて加えながら味噌を溶かし合わせる。

②すりごまを加え、好みでラー油を入れる。

ヘルスメイトおすすめ！

にんじんゼリー

にんじん嫌いのお子さんでもおいしく食べられます。お子さんと一緒に作ってみるのもいいですね！

材料（4個分）

1個あたり 30kcal

・にんじん…60g（1/2本程度）

・水…50ml

・砂糖…25g

・粉寒天…1g

・水…125ml

・レモン汁…小匙1

・ミントやキウイ…お好みでトッピング

作り方

①にんじんは皮をむいてうす切りにし、やわらかくなるまでゆでる。

②①と水50ml､砂糖をミキサーにかける。

③粉寒天を125mlの水にふり入れて火にかけ、沸騰後5分くらい煮る。

④③に②を加えて煮、最後にレモン汁を加えて混ぜ、容器に入れて冷やす。

**一緒に食育活動をしませんか？**

鶴見区では、区役所の栄養士と食生活改善推進員（ヘルスメイト）、食育推進ネットワーク施設の皆さんが連携して食育活動を進めています。

「鶴見区食生活改善推進員（ヘルスメイト）」は、養成講座を修了された方が、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、区内の子どもから高齢者までに対し、食育の啓蒙を行っています。

**令和5年度食生活改善推進員（ヘルスメイト）養成講座**

健康講座保健栄養コース

食育やメタボリックシンドローム対策、地域の健康づくりなどに関心のある方、一緒に学んでみませんか。食生活を中心に「健康づくり」について、総合的に学べる講座です。講座修了後、ヘルスメイトとして活躍できる方、歓迎します。

日時　①8月2日（水）・②8日（火）・③16日（水）・④30日（水）または31日（木）、⑤9月5日（火）・⑥12日（火）・⑦21日（木）、⑧10月4日（水）・⑨20日（金）　各日9時30分～12時（全9回）

※④は2グループに分けて開催予定のためどちらかに出席いただきます（日程は決定次第お知らせします）

場所　区役所2階 集団検診室または3階・4階 会議室

対象　区内在住で①～⑨のうち6回以上出席できる方

定員　18名（先着順）

申込方法　電話・ファックス・窓口

※講座名、住所、氏名（ふりがな）、電話番号をお知らせください

締切　7月14日（金）

申込・問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番　電話06-6915-9882　ファックス（06）6913-6235

**酒害教室**

無料　申込不要

飲酒問題を抱え回復をめざしている方、ご家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでもご参加できます。

日時　6月14日（水）14時～16時

場所　区役所2階 集団検診室

内容　アルコール専門病院の相談員によるミニ講座、当事者体験談など

問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　電話06-6915-9968

**統合失調症の家族教室**

無料

統合失調症について、家族が正しい知識を学び、本人への接し方などを参加者のみなさんと考えてみませんか？

日時　6月21日（水）13時30分～15時30分

場所　区役所2階 集団検診室

対象　統合失調症と診断された方のご家族

※初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください

内容　当事者体験談、精神障害者地域生活支援センターすいすい相談員によるミニ講座「障がい者サービスを知ろう」、家族交流会、問題解決技法を用いたグループセッション

申込　電話・窓口

問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　電話06-6915-9968

**地域生活向上教室（ほっこり・ほのぼの）**

無料

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしてみませんか？ 午前の教室なので生活リズムも整います。

日時　6月15日（木）・7月6日（木）各日9時30分～11時30分

場所　区役所2階 集団検診室

内容　ミーティング、軽い運動、SST（ソーシャルスキルトレーニング）など

対象　統合失調症を中心とする精神障がいのある方

※主治医の意見書が必要です。初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください

申込　電話・窓口

問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　電話06-6915-9968

**青少年健全育成 鶴見区民大会**

**－社会を明るくする運動－**

無料

家庭における愛着形成の大切さについて、ご講演いただきます。

日時　7月23日（日）13時～15時

場所　つるみ日建ホール（鶴見区民センター大ホール）

内容　講演「人を好きになると心が育つ」

講師　児童養護施設 田島童園　園長　下川 隆士（しもかわ たかし）氏

定員　400名

申込　電話・ファックス・メール・窓口

※参加者全員の氏名・お住まいの区・代表者の電話番号またはファックス番号をお教えください

※受付後、申込時と同じ方法で整理番号をお知らせします

締切　7月14日（金）

問合　総務課（教育）4階43番

電話06-6915-9734　ファックス06-6913-6235

メールtsurumi-gakushu@city.osaka.lg.jp

**児童手当の現況届についてのお知らせ**

毎年6月1日における状況を公簿等で確認できる受給者は、現況届の提出が不要となります。

提出が必要な方には、現況届を送付していますので、お早めに担当へご提出ください。提出がない場合、令和5年6月分（令和5年10月支払い分）以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると時効となり、受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合　保健福祉課（子育て支援）1階12番　電話06-6915-9107

**介護保険利用者「負担限度額認定」等の更新手続きをお忘れなく**！

介護保険施設などへの入所や短期入所（ショートステイ）を利用した場合の食費・居住費の負担軽減の認定証及び社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認書の有効期限は7月31日（月）です。更新を希望される方は6月30日（金）までに申請手続きをお願いします。

〈更新申請が必要な主な申請〉

●負担限度額認定

●特定負担限度額認定

●高額介護サービス費受領委任払い承認

●社会福祉法人等による利用者負担軽減

●境界層措置

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階10番　電話06-6915-9859

**小・中学校の教科書をご覧いただけます**

小・中学校で使用する教科書をより多くの方に知っていただくため、教科書（見本）を展示します。ぜひ手にとってご覧ください。

期間　6月14日（水）～7月14日（金）※開庁日のみ

時間　9時～17時30分（金曜日は19時まで）

場所　区役所 4階43番窓口付近

問合　◆教科書の展示場所などに関すること

総務課（教育担当）4階43番　電話06-6915-9734

◆教科書に関すること

大阪市教育委員会事務局指導部　電話06-6208-9186　ファックス06-6202-7055

**第49回 鶴見区民まつり**

**鶴見区民まつりのサブテーマ、ステージ出演者、パレード出演者、ブース出店者を募集します。**

1. 第49回鶴見区民まつりサブテーマ募集（選考あり）

区民まつりが区民の皆様の交流の場であることが伝わるような、第49回鶴見区民まつりのサブテーマを募集します。

対象　区内に在住、通勤、通学および活動されている方

1. ステージ出演者募集（多数の場合抽選）

場所　ハナミズキホール（水の館ホール）予定

対象　区内で活動されている団体、グループ（ジャンル不問）

時間　15分以内（ステージ転換を含む）

1. パレード出演者募集（選考あり）

場所　鶴見緑地内で主催者が指定する場所（屋外）

対象　区内で活動する団体、グループ

1. ブース出店者募集（選考あり）

場所　くすのき通等で主催者が指定する場所（屋外）

対象　区内で活動する団体、グループ

スペース　5.4メートル×3.6メートル程度

※飲食および物品販売はできません

日時　10月1日（日）10時～15時

場所　花博記念公園鶴見緑地

申込期間　①②③④ともに6月12日（月）～6月30日（金）

申込方法　持参・郵送・ファックス・メール

※指定の申込用紙に必要事項を記入してください。申込用紙は、区役所窓口またはホームページからダウンロードできます

主催　鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会、鶴見区民まつり実行委員会、鶴見区役所

その他　詳細は区役所ホームページまたは申込書を確認してください

問合・申込　〒538-8510 鶴見区役所市民協働課1階8番

電話06-6915-9166　ファックス06-6913-6235

メールtr0002@city.osaka.lg.jp

※天候等や施設事情等により内容変更や中止になる可能性があります

**鶴見区制50周年記念植樹**

令和6年度に区制50周年を迎える鶴見区では、鶴見緑地で開催された「花の万博」以降、花と緑豊かなまちづくりをめざしています。

そこで、鶴見区役所が区民の皆さんや企業・団体とともに取り組む「区制50周年記念事業」の一環として、植樹場所の提供および植樹後の木の管理をしていただける方を募集します。

募集　植樹できる場所

※植樹後に区民の皆さんが木を見ることができる場所。植樹後は応募者に木の管理をお願いします

木の種類　ハナミズキを予定

植樹時期　9月以降を予定

問合　総務課（魅力創造）4階42番　電話06-6915-9176

**「つる魅力検定」に協賛いただける企業等を募集しています**

鶴見区の歴史やまちの魅力を感じていただくことで、地域（区）への愛着をより深める取組みとして、今年も「つる魅力検定」の開催を予定しています。鶴見区内に立地する企業等で記念品提供の協力をいただける企業等を募集します。詳しくは区ホームページをご覧いただくか、担当へお問合せください。

問合　総務課（魅力創造）4階42番　電話06-6915-9176

**6月　無料相談**

対象　大阪市民の方

行政オンラインシステムでの予約　★印が対応

申込期間　毎月1日から相談日4日前まで

定員　各2名（先着順）

相談名　1 法律相談（弁護士）　予約制

日時　6月9日（金）13時～17時・6月23日（金）13時～17時（毎月第2・第4金曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用電話06-6915-9954）

定員　16名（先着順）（1人30分）

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　2 不動産相談（賃貸、売買契約、空家問題など）　予約制

日時　6月8日（木）13時～16時・6月26日（月）13時～16時（毎月第2木曜日・偶数月第4月曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用電話06-6915-9954）

定員　6名（先着順）（1人30分）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　3 司法書士相談（相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など）　予約制

日時　6月21日（水）13時～16時（毎月第3水曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用電話06-6915-9954）

定員　8名(先着順)（1人45分）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　4 行政なんでも相談（「横断歩道が消えている」「信号をつけてほしい」など）

日時　6月23日（金）14時～16時（毎月第4金曜日）

申込方法　当日会場にて受付

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　5 花と緑の相談　問合　鶴見緑地公園事務所　電話06-6912-0650

日時　6月14日（水）14時～15時30分

※次回は9月13日（水）開催です。

申込方法　当日会場にて受付

場所　区役所1階 ロビー

相談名　6 ごみの相談　フードドライブ　問合　城北環境事業センター　電話06-6913-3960

日時　6月20日（火）14時～16時（毎月第3火曜日）

申込方法　当日会場にて受付

※食品の持ち込みは14時以降にお願いします

場所　区役所1階 ロビー

相談名　7 人権相談（いじめ、差別、虐待、セクハラ、パワハラ、DVなど）　一部予約制

日時　【平日】9時～21時　【日・祝】9時～17時30分

申込方法　専門相談員が電話で相談をお受けします。区役所で面談を希望される方は事前にご予約ください。

（電話06-6532-7830（なやみゼロ））※通話料は自己負担

相談名　8 精神科医によるこころの相談　問合　保健福祉課（保健活動）電話06-6915-9968　予約制

日時　6月9日（金）14時～15時30分・6月23日（金）14時30分～16時

申込方法　本人（鶴見区民）およびご家族からの相談も可能です。電話、窓口事前予約制（電話06-6915-9968）

定員　2名（先着順）（1人30分程度）

場所　区役所1階 相談室

相談名　9 日曜法律相談　予約制

日時　6月25日（日）13時～17時　福島区役所・旭区役所

申込方法　予約　6月16日（金）正午～6月24日（土）17時（予約専用電話050-1807-2537 [AI電話24時間受付]）

定員　各日16組（先着順）（1人30分）

問合　大阪市総合コールセンター「なにわコール」（電話06-4301-7285（なにわコール））年中無休・8時～21時

相談名　10 ナイター法律相談

※今月は実施しません

**令和5年度の国民健康保険料について**

保険料の決定

令和5年度（令和5年4月から令和6年3月）国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。令和5年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

保険料の改定

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。令和5年度の本市一人当たり平均保険料は、医療給付費等の自然増に加え、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、＋13.9％の改定が必要なところ、コロナ禍や物価高騰などの現在の状況を考慮して、本市国保基金を約28億円充当することにより、令和5年度は＋10.3％の改定としています。

令和5年度国民健康保険料（年額）

平等割保険料（世帯あたり）

医療分保険料　30,321円

後期高齢者支援金分保険料　10,494円

介護分保険料※1　－

均等割保険料（被保険者あたり）

医療分保険料　被保険者数×30,798円

後期高齢者支援金分保険料　被保険者数×10,659円

介護分保険料※1　介護保険第2号被保険者数×19,543円

所得割保険料※2

医療分保険料　算定基礎所得金額※3×8.78％

後期高齢者支援金分保険料　算定基礎所得金額※3×3.09％

介護分保険料※1　算定基礎所得金額※3×2.94％

最高限度額

医療分保険料　65万円

後期高齢者支援金分保険料　20万円

介護分保険料※1　17万円

※1：介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方（介護保険第2号被保険者）がいる世帯にのみにかかります。令和5年度より介護保険料の平等割保険料はかかりません

※2：世帯の所得割は、被保険者（介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者）ごとに計算した所得割の合計額となります。

※3：算定基礎所得は、前年中総所得金額等から43万円を引いた金額となります。

問合　窓口サービス課（保険年金）3階31番　電話06-6915-9956

**令和5年度 市民税・府民税納税通知書を送付します**

6月上旬から納税通知書を送付します。第1期分の納期限は6月30日（金）です。なお、3月16日以降に所得税の確定申告または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税（所得）証明書の発行が遅れることがあります。

予測しない失業や大幅な所得減少（前年の6割以下）が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が難しい場合は、申請により減額・免除されることがあります（申請期限あり）。個人市・府民税の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込（Webで申込み可能）をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリ（各種Pay等）、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。

問合　京橋市税事務所 市民税等グループ（個人市民税担当）

電話06-4801-2953

**区役所で実施する各種健診・検査のお知らせ**

予約・問合　（健診内容・健診場所などに関すること）保健福祉課（健康づくり）1階11番　電話06-6915-9882

問合　（特定検診・受診券に関すること）窓口サービス課（保険年金）3階31番　電話06-6915-9956

予約制※

内容　大腸がん検診★　免疫便潜血検査

料金　300円

実施日・受付時間　9月7日（木）9時30分～10時50分・10月22日（日）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和59年3月31日以前生まれの方）

内容　肺がん検診★　エックス線（条件によりかく痰検査を実施）

料金　無料（かく痰検査は400円）

実施日・受付時間　9月7日（木）9時30分～10時50分・10月22日（日）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和59年3月31日以前生まれの方）

内容　乳がん検診★マンモグラフィ検査

料金　1,500円

実施日・受付時間　7月19日（水）18時30分～19時50分・8月22日（火）18時30分～19時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の女性で隔年受診（昨年度受診されていない方）

内容　骨量検査

料金　無料

実施日・受付時間　7月19日（水）18時30分～19時50分・8月22日（火）18時30分～19時50分

対象（大阪市民）　18歳以上の方（平成18年3月31日以前生まれの方）

予約不要

内容　特定健診

料金　無料

実施日・受付時間　9月7日（木）9時30分～10時50分・10月22日（日）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　大阪市国民健康保険（40歳以上）または後期高齢者医療制度に加入の方

内容　歯科健康相談

料金　無料

実施日・受付時間　9月7日（木）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　市民の方

内容　結核健診（エックス線）

料金　無料

実施日・受付時間　6月6日（火）10時～11時・7月14日（金）10時～11時

対象（大阪市民）　15歳以上の方

★印のものは、勤務先で同程度の検診を受診できる方は対象外となります。

※定員に達し次第、受付終了します。

**乳幼児健診**

無料　申込不要

問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番　電話06-6915-9882

※対象の方には事前に個別にご案内します。

※日程は表のとおり予定していますが、対象人数によっては実施日が変わる場合があります。必ず『健康診査のお知らせ』をご確認ください。

内容　3か月児健康診査

日　6月12日（月）

対象　令和5年2月3日～2月22日生まれ

内容　3か月児健康診査

日　6月26日（月）

対象　令和5年2月23日～3月14日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

日　6月13日（火）

対象　令和3年11月26日～12月8日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

日　6月27日（火）

対象　令和3年12月9日～12月25日生まれ

内容　3歳児健康診査

日　6月8日（木）

対象　令和元年11月2日～11月17日生まれ

内容　3歳児健康診査

日　6月22日（木）

対象　令和元年11月18日～12月3日生まれ

**住んでいるうちに対策を！**

**空家の所有者には管理責任があります**

管理不全が続くと罰則もあります！

空家対策推進の必要性を考え「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。この法律には、所有者が空家を適切に管理する責務が定められています。管理不全な状態が続くと、法律に基づく「特定空家等(※)」として市が指導を行うことがあります。

※特定空家等とは、次の4つの状態のいずれかに該当する空家等のことです。

●そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態

●そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態

●適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態

●その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

特定空家等になる前に家の状態をチェック

家の中　雨もり・床の傾き・カビの大量発生・異臭 など

外壁　外壁材の異常（穴・サビ など）

窓・ドア　ガラスの割れ・建付けの異常・開閉の不良 など

土台　基礎・土台の異常（ヒビ・腐朽 など）

屋根　屋根材の異常（ズレ・割れ・はがれ など）

軒裏　軒材の異常（シミ・汚れ など）

家の周り　雑草や樹木の繁茂・害虫などの発生・ごみの不法投棄 など

行政による指導の流れ

1 情報提供・助言等（法第12条）

空家等の適切な管理に必要な情報提供、助言をします。

↓1か月後

2 助言・指導（法第14条第1項）

空家等の適切な管理に必要な措置を取るよう助言または指導をします。

↓8か月後

3 勧告（法第14条第2項）

指導を受けて改善されない場合、固定資産税の住宅用地の特例から除外となります。

↓その後

4 命令（法第14条第3項）

命令に違反した場合、50万円以下の過料に処されることがあります。

↓その後

5 行政代執行（法第14条第9項）

命令が履行されない場合、市が代執行することがあります。また、その際の費用は所有者から徴収します。

区役所の各種無料相談もぜひご利用ください

予約制　4面をご覧ください

住宅は、居住者の移転や世代交代などで空家になることがあります。また、相続をきっかけとして空家となる場合が多くあります。スムーズに引き継ぐために、住んでいるときから権利関係の確認や登記の変更、相続などの対策を早めに準備しておきましょう。

●専門家に相談

相続に関して、相続人同士の権利問題や名義変更手続きなどが必要となります。それぞれの悩みに応じて、弁護士・司法書士・行政書士などの専門家に相談してください。

●登記を確認

空家は、亡くなった方や以前の所有者の名義のままになっている場合があります。建物・土地の登記が現在の所有者になっているか確認し、登記手続きを行ってください。

問合　市民協働課 1階8番　電話06-6915-9848

**空家利活用改修補助**

住宅の性能向上や地域まちづくりに資する改修工事費用等の一部を補助します。

既に耐震性を有する建物、又はこれから耐震改修工事を行う場合にご利用できます。

補助要件

住宅再生型・地域まちづくり活用型

●既に耐震性を有していること、又は改修により一定の耐震性を確保すること

●市内にある平成12年5月31日以前に建築された住宅（戸建又は長屋建）であること

●不動産市場に賃貸用又は売却用として流通しておらず、3か月以上空家であること

●利活用事例として、大阪市が情報発信（内容は区と協議）することに了承できること

●売却用を前提としたものでないこと

【地域まちづくり活用型】

空家の耐震補強や内装の整備、外観の改修を行い、新たな地域コミュニティの場として活用されています。

補助の種類　住宅再生型

改修後の用途　住宅

補助対象者　・空家所有者、空家所有者の配偶者または一親等以内の親族

・空家取得予定者、賃貸予定者

補助内容　戸あたり限度額：補助率

①インスペクション 3万円：1/2

②耐震診断 5万円：10/11

③耐震設計 10万円：2/3

④耐震改修工事 100万円：1/2

⑤性能向上に資する改修工事 75万円：1/2

問合　大阪市立住まい情報センター 4階5番　電話06-6882-7053

補助の種類　地域街づくり活用型

改修後の用途　地域まちづくりに資する用途（地域に開かれた居場所等）※区との事前協議が必要

補助対象者　・非営利団体（NPO法人、社会福祉法人・公益法人）等　※区との事前協議が必要

補償内容　戸あたり限度額：補助率

①インスペクション 3万円：1/2

②耐震診断 5万円：10/11

③耐震設計 10万円：2/3

④耐震改修工事 100万円：1/2

⑤地域まちづくりに資する改修工事 300万円：1/2

問合　市民協働課 1階8番　電話06-6915-9848

※補助金額は①②③は税込み、④⑤は税抜きで算定します。また、上記以外に別途上限があります。

締切　①②③：令和5年12月28日（木）　④⑤：令和5年12月15日（金）

**チカツキョウだヨ！全員集合**

あなたのまちの地活協・もっと知ろう！　第2回

あなたのまちの地活協を知っていただくために、区内の12地活協について順次紹介していきます。第2回は、榎本地域（榎本小学校区）と今津地域（今津小学校区）です。

NPO法人榎本地域活動協議会

（今津中1-9-32／電話06-6963-0104）

スローガン「誰もが輝く元気なまち」（100年先の君の笑顔が見たいから）

（定款第3条/ふれあい通信より）

令和5年度・地活協の事業（予定）

●通年：青色防犯パトロール、児童見守り活動、安心安全防犯活動、はぐくみ地域子ども育成事業（はぐくみ事業）、ふれあい喫茶、ネットワーク委員会活動、子育てサロン、高齢者食事サービス、児童公園管理、放置自転車対策委員会、かたづけ・たい、榎本おたすけ愛、広報（榎本ふれあい通信、ホームページ）、はなてん音楽サロン（年5回程度）、小規模多機能型居宅介護事業（みつるぎの里）

●6月：ふれあいまつり

●7～8月：水難救助訓練

●8月：榎本盆踊り大会、納涼縁日

●10月：榎本大運動会、区民まつり

●10～11月：防災訓練、夜間訓練

●10～3月：防災講演会

●12月頃：ふれあい餅つき大会、 乳幼児子育て支援まつり（スモチル）

町会へのお問合せはコチラから

地域振興町会は地活協の中心的存在であり、コミュニティづくりや防災活動等の身近な活動を行っています。

榎本大運動会（楽しかった度をシール投票しているようす）（令和4年10月9日開催）

今津地域活動協議会

（今津中5-5-32／電話06-6962-7273）

スローガン「自分が好き、みんなが好き、いまづが大好き」

（定款第3条より）

令和5年度・地活協の事業（予定）

●通年：青色防犯パトロール、防犯灯維持管理、防犯活動、地域学校協働活動、ふれあい喫茶、にこにこサロン、子育てサロン、子育ておしゃべり会・生きいきクラブ、ネットワーク委員会・研修会、見守り活動、百歳体操、花と緑のまちづくり事業、ほたるの飼育及びほたるの夕べ、広報活動

●8月：今津納涼盆踊り大会

●9月：敬老の日事業

●10月：地域防災訓練、今津大運動会

●11月：防災体験ゲーム、小物作り

●12月：今津親善スポーツ大会

●1月：今津小学校防災土曜授業

●2月頃：避難所開設訓練、小物作り、今津フェスティバル

町会へのお問合せはコチラから

地域振興町会は地活協の中心的存在であり、コミュニティづくりや防災活動等の身近な活動を行っています。

今津防災フェスティバル（オリジナル防災すごろくで遊んでいるようす）（令和5年2月19日開催）

鶴見区まちづくりセンターホームページ

これまでのまちづくりセンターの活動を公開

facebook

つるカフェ

日常の情報を適宜配信

YouTube

ツルカフェチャンネル

ふれあい喫茶、会長インタビュー、構成団体インタビュー、みんなで踊ろう盆踊りを公開中

今回紹介した2地活協を含む各地活協の最新の広報紙はコチラから

問合　鶴見区まちづくりセンター

電話06-6967-8931

メールturumi-machikyou@arion.ocn.ne.jp

**「ひったくり防止キャンペーン」のお知らせ**

無料

自転車でお越しいただいた方に、ひったくり防止カバーの無料取付けを実施します。

※数量限定（なくなり次第終了します）

※カゴの種類によっては、取付けできない場合があります

※荒天などにより中止になる場合は当日の12時までに判断します

日時　6月6日（火）14時～14時30分

場所　緑児童遊園（緑3-3-3）

問合　市民協働課（防犯）1階8番　電話06-6915-9848

**妊娠期から子育て期までサポートします**

**～大阪市版ネウボラ～**

「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味で、切れ目ない支援をワンストップで行う制度とそのための地域拠点そのものを指します。鶴見区では、各地域を担当する保健師と子育て支援室が連携し、すべての子育て家族にとって、安心して気軽に相談できる場をめざしています。

お子さんの発育・発達、子育てに関することはもちろん、お母さんお父さんご自身の健康についても、お気軽にご相談ください。

あなたの地域の担当保健師は・・・

横堤・緑

●横堤1～3丁目

●緑

●鶴見6丁目2番

担当：岡田

鶴見北・鶴見南

●鶴見1～6丁目（6丁目2番は除く）

担当：森口

榎本

●放出東

●今津北1丁目

●今津中1丁目

●今津南1丁目

担当：吉岡

茨田北・焼野

●浜1～5丁目

●諸口5丁目浜

●安田3～4丁目

●茨田大宮1丁目

●焼野

担当：城所

今津

●今津北2～5丁目

●今津中2～5丁目

●今津南2～5丁目

担当：北野

茨田西・茨田東

●横堤4～5丁目

●諸口6丁目

●茨田大宮2～4丁目

担当：前田

茨田・茨田南

●諸口1～5丁目

●中茶屋

●徳庵

●安田1～2丁目

担当：折田

保健福祉センター（鶴見区役所）

問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　電話06-6915-9968

**ひとりでがんばりすぎないで！ 0歳から就学前までのお子さんの相談**

**つるみにこにこ訪問**

困っていることや、不安に感じることがある

イライラして子どもにあたってしまう時がある

子育ての相談をする人が身近にいない

子どもの発達面が気になる、接し方がわからない

区役所から保育士等がご自宅を訪問し、お話を伺います。

日々の困りごとなど、ゆっくりとご相談いただけます。

ひとりで悩まず、お気軽にご利用ください。

問合　保健福祉課（子育て支援室）1階12番　電話06-6915-9107

**鶴見区の親子のための施設をご活用ください**

すべて事前予約不要です

つどいの広場

乳幼児（0～3歳）とその保護者が交流を深めたり、育児相談やイベント、情報交換を楽しめます。

つどいの広場ソフィア（緑1-11-3）

開設日　月～金曜日（祝日は休み）

対象　主に乳幼児（0～3歳）とその保護者

時間　①10時～11時30分　②11時45分～13時15分　③13時30分～15時

費用　無料（ただし教材費は実費）

※一時預かり保育も行っています。

問合　電話06-6180-3550

つどいの広場まほろ（鶴見2-4-7）

開設日　月～金曜日（祝日は休み）

対象　乳幼児（0～3歳）とその保護者

時間　10時～15時

※月曜日10時～12時は0歳のみ

費用　無料

問合　電話090-2359-1312

つどいの広場秀和（諸口6-2-7）

開設日　月～金曜日（祝日は休み）

対象　乳幼児（0～3歳）とその保護者

時間　①9時30分～10時40分　②10時50分～12時　③13時15分～15時15分

定員　午前30人／午後18人（先着順・入替制）

費用　無料

※館内は飲食禁止です。

問合　電話090-9215-1545

子ども・子育てプラザ

今津中1-1-14　問合　電話06-6967-1033

詳細はお問い合わせください。

つどいの広場

大阪市内の乳幼児（0歳～就学前）とその保護者の交流、情報交換の場所です。

開催日　火～土曜日

時間　①9時30分～12時　②12時45分～15時15分

内容　自由遊び、各種行事、楽しいイベント、子育て支援のための講座や教室など

児童の遊び場

大阪市内在住の小・中学生、高校生を対象に、自習室や安心して遊べる場所を提供します。

開催日時　①10時～12時（土・日のみ）　②14時～17時（火～日曜日）

内容　自由遊び、各種行事、将棋教室など

鶴見子育て支援センター

諸口5丁目浜6-17（茨田第1保育所内）　問合　電話06-6915-8224

大阪市内在住の概ね3歳未満までの子どもと保護者がゆったり遊べるひろばです。子どもと保護者で交流や子育ての話ができる出会いの場です。

開催日　月～金曜日（祝日は休み）

時間　①9時15分～11時45分　②13時～15時30分

※月・金の午前中と火の午後は0歳ルームです。

問合　保健福祉課（子育て支援室）1階12番　電話06-6915-9107

**マイナンバーカードの受取はお早めに！**

マイナンバーカードの交付準備が整った方から順次「マイナンバーカードカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（以下、交付通知書）をご自宅に郵送しています。交付通知書のほか、必要な書類を持参のうえ、区役所窓口でお受取りください。

交付通知書に記載の受取期限を過ぎたカードにつきましても、当面の間、破棄せず保管しています。

令和5年2月末までに申請された方は、マイナンバーカード受取後にお手続きいただくとマイナポイントがもらえます。マイナポイントの申込期限は令和5年9月末までですが、終了間際は受取窓口が混み合うことが予想されますので、お早めにお越しください。

問合

◎カード受取について　窓口サービス課（住民情報）1階3番　電話06-6915-9963

◎マイナポイントについて　マイナンバー総合フリーダイヤル　フリーダイヤル0120-95-0178

（平日9時30分～20時／土日祝9時30分～17時30分）